

横浜市政記者、横浜ラジオ・テレビ記者 各位

平成21年度「個人情報取扱事務に関する実地検査報告書」が個人情報保護に関する第三者評価委員会から提出されました

本市における個人情報の漏えい事故等の再発防止及び個人情報の適正な取扱いを確保するため、各職場における個人情報の取扱状況について、第三者の視点で実地検査を行い、問題点を指摘していただくため、横浜市個人情報保護に関する第三者評価委員会を設置しています。

このたび、パソコンを利用した成績処理関係事務を検査対象として行われた、個人情報取扱事務に関する実地検査の結果が委員会意見としてまとめられ、本日（5月7日）市長あてに提出されました。

今後、改善意見に対して必要な措置を講じ、その結果を委員会に報告します。また、報告書の内容は各職場に周知し、それぞれの業務に役立てていきます。

【実地検査の概要】

検査日 平成21年8月25日(火)及び11月4日(水)
 検査対象 パソコンを利用した成績処理関係事務（小学校2校、中学校1校）
 検査方法 検査対象から直接説明を受けるとともに、業務の現場に立ち入り職員からヒアリングするなどの方法により、業務の現場における個人情報の取扱状況を実地に検査した。

【実地検査対象について】

学校現場では平成15年度より、パソコンによる事務処理の電算化を開始しましたが、近年、パソコンやUSBメモリスティックの紛失・盗難といった事例が発生しております。

大量の個人情報を日常的に扱っている学校現場での個人情報取扱状況を実際に確認し、問題点の洗い出しと改善策の提案が必要と判断し実地検査対象としました。

= 検査結果の概要（改善意見等）は裏面参照 =

委員会の概要

主な業務	(1) 検査基準の策定
	(2) 個人情報を取り扱う各課が行う個人情報取扱事務に関して定期に実地検査を行う。
	(3) 個人情報を取り扱う各課が個人情報を不適切に取り扱っているとき、又はそのおそれがあるときに随時に実地検査を行う。
	(4) 実地検査の結果について市長等に意見を述べるとともに、市長等から改善結果の報告を受ける。

実地検査時の委員構成

森谷 亘暉	1	産業能率大学名誉教授（経営情報論）
高橋 良		弁護士（横浜弁護士会情報問題対策委員会委員長）
半田 彰		株式会社横浜銀行リスク統括部コンプライアンス統括管理室室長
三上 雅之		元東京都監査事務局次長（特別監査室長）
藤森 立男	1	横浜国立大学大学院国際社会科学部研究科教授（産業心理学）
渡邊 裕子		駿河台大学経済学部准教授（障害福祉論）
委員長、委員長職務代理者、1横浜市個人情報保護審議会委員と兼務		

平成21年度個人情報取扱事務に関する実地検査報告書【概要】

【報告書の内容】

委員会の意見は、1 改善を求めるもの、2 評価するもの及び3 提案事項の3種類に分類されている。主な内容は以下のとおり。

1 意見（改善を求めるもの）

(1) IT環境整備に関する支援【教育委員会事務局】

システム管理研修の充実、学校サポートデスクの強化等により、パソコンやネットワーク管理ができる人材育成を行い、管理レベルを底上げする必要がある。

(2) データ保存ルールの見直し【教育委員会事務局】

IT技術の進歩を踏まえ、事務の効率化とデータの安全性を考えた実態に合ったルールに作り直すべきであり、ルールは常に見直しを図るべきである。

(3) USB管理簿への項目追加【小中学校】

「作業後のデータ削除実施」を追加するよう求めたい。

2 意見（評価するもの）

(1) 情報管理に関する組織的な対応【小中学校】

各学年1名ずつの教員をもって情報管理部会を組織したり、夏休み中に全教員対象の4日間集中研修を実施したりすることにより、全体の意識が高まり、改善策を前向きに取り入れようとする組織風土が醸成されている。

(2) より多くの帳票を電算処理（パソコン処理）可能な新システム【小中学校】

検討中の新システムでは、評価のみならず、出席状況や保健情報等も一元管理可能である。転記ミス防止や、作業効率向上が見込めるため、個人情報漏えいリスクを大きく低減するものとして評価できる。

3 提案事項

(1) 理想的な制度の導入【教育委員会事務局】

評価するものとして取り上げた情報管理部会や新システムについては、非常に有効な手段と考えられるため、条件が整った学校から順次制度導入を検討していくことを提案する。

(2) 成績処理ソフトの統一化【教育委員会事務局】

学校によって導入ソフトが異なっているが、各校で一定のセキュリティレベルを保つためには、市として統一仕様を策定することが望ましい。セキュリティ機能が高く、使い勝手のよい統一システムの導入を検討されたい。

(3) 成績関係データのアクセス制限【小中学校】

必要な情報の範囲について見直し、可能であればアクセス制限をかけることが望ましい。

【参考 報告書提出までの経緯】

平成17年10月1日 横浜市個人情報保護に関する第三者評価委員会の設置

平成21年8月5日	検査対象に関する業務説明
平成21年8月25日及び11月4日	実地検査（小学校2校及び中学校1校）
平成22年3月19日	委員会で報告書の内容を検討
平成22年5月7日	森谷委員長から市長へ報告書を提出